

○食品表示(パッケージ・パンフ等)相談先一覧 ※相談に当たっては、2週間以上を見込んでください。

法律名	目的	担当機関	連絡先
食品表示法(品質事項) ※旧JAS法関係	品質に関する適切な表示 消費者の商品選択に資するための情報提供	食の安全・安心推進課(青森県庁)	017-734-9351
		最寄りの地域県民局地域農林水産部	東青地域県民局 017-734-9961 中南地域県民局 0172-33-2902 三八地域県民局 0178-23-3794 西北地域県民局 0173-35-2345 上北地域県民局 0176-23-4281 下北地域県民局 0175-22-2685
食品表示法(衛生事項) ※食品衛生法関係	国民の健康保護、飲食による衛生上の 危惧発生の防止	最寄りの保健所	青森市保健所 017-743-6111 東地方保健所 017-734-5421 弘前保健所 0172-33-8521 八戸保健所 0178-27-5111(代表)
食品表示法(保健事項) ※健康増進法関係	健康及び体力の維持・向上に役立てる		五所川原保健所 0173-34-2108 上十三保健所 0176-23-4261 むつ保健所 0175-24-1231
薬事法	医薬品的表示広告の規制	医療薬務課(青森県庁)	017-734-9289
景品表示法	虚偽・誇大な表示の禁止	県民生活文化課(青森県庁)	017-734-9206

※他にも、関係する法律として計量法(内容量等の表示)や資源有効利用促進法(リサイクル法)などがあります。

市町村名	地域県民局地域農林水産部名	保健所名
青森市	東青地域県民局	青森市保健所
平内町、蓬田町、外ヶ浜町、今別町	東青地域県民局	東地方保健所
弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、(板柳町、)大鰐町、田舎館村、西目屋村	中南地域県民局(板柳町を除く)	(板柳町を含む)
八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村(、おいらせ町)	三八地域県民局(おいらせ町を除く)	八戸保健所(おいらせ町を含む)
五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町	西北地域県民局(板柳町を含む)	五所川原保健所
十和田市、三沢市、六ヶ所村、横浜町、野辺地町、東北町、七戸町、六戸町	上北地域県民局(おいらせ町を含む)	上十三保健所
むつ市、東通村、風間浦村、大間町、佐井村	下北地域県民局	むつ保健所

※訪問する場合は、事前に電話してください。